

## 滋賀県ユニバーサルデザイン推進にかかる主な取組

令和2年(2020年)2月20日

滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課

### 1(1)継続的な理解促進

#### (1) ユニバーサルデザインの認知度

##### 【現状】

##### ○内閣府

「平成30年度バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査報告書」

ユニバーサルデザインの認知度

「知っている＋どちらかといえば知っている」の割合 58.4%

(同調査での、「バリアフリー」の認知度は95.8%)

(参考)平成17年度バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進普及方策に関する調査研究報告書

ユニバーサルデザインの認知度

ことばも意味も知っている 32.9%

ことばは知っているが、その意味は知らない 31.4%

バリアフリーの認知度

ことばも意味も知っている 84.1%

ことばは知っているが、その意味は知らない 9.7%

##### ○滋賀県

県政モニターアンケート (H30.7) (n=398人、回答率84.4%)

(1)この10年間で全般的にバリアフリーやユニバーサルデザインが進んだか。

十分進んだ(5%)、まあまあ進んだ61%、合計66%

(2)今後重点的に取り組みを進める必要があるもの

①施設(建築物):官公庁施設、図書館等の社会教育施設、スーパーマーケットなど商業施設など

②交通機関:鉄道駅、バスターミナルなど

③公共空間:歩道等歩行空間、公衆トイレなど

(3)駅で困っている人を見かけたら声をかけて手助けするか。

①常に手助けする7%・できるだけ手助けする49% 合計56%

②手助けしたいが行動に移していない30%・手助けしたいと思わない1% 合計31%

(4)手助けを行動に移さない・手助けしたいと思わない理由

①対応方法がわからないから38%

②相手の迷惑になるのがいや31% 合計68%

(5)心のバリアフリーを実現するため必要なこと

①広報・啓発、さまざまな人との交流・参画、学ぶ機会の増加

(6) バリアフリーやユニバーサルデザインを進めるため、国や地方公共団体に何を期待するか。

①広報・啓発など

## (2) だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議

### 【現状】

○県内の福祉団体、建築団体、地域団体など 120 の関係団体で構成。福祉のまちづくりの普及啓発、情報交換等に取り組む。

○啓発パンフレット「ぬくもりのまち」の発行。これまでに 23 号発行。

300 部【配布先】 関係団体、市町、社協、健福事務所等 点字版、音声版も作成。

○研修会の開催

・平成 28 年度 大西 友子さん(NPO 法人どこでも介護代表)

「誰もが『自分らしく生きる』ためのお手伝い～障害者・高齢者のおでかけサポートから見た滋賀県のバリアフリーの状況～」参加者：124 人

・平成 29 年度 中川 佑希さん(障害者差別のない「おおつ」をめざす会代表)

「誰もが自分らしく暮らせる社会を目指して！」参加者：42 人

・平成 30 年度 西村 秀樹さん(守山市視覚障害者協会)

講演「体で感じたあの日の熊本 一触れて・聞いて・肌で感じて……」

グループワーク 「災害時に必要な配慮とは？」参加者：82 人

## 1(2)学びの場づくり、ひとづくり

### (3) ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発

#### 【現状】

○ユニバーサルデザイン製品アイデアコンクール(～H21)

小中学生の学習機会としてユニバーサルデザインのアイデアコンクールを実施。

○淡海ユニバーサルデザイン県民フォーラム(～H21,H25)

ユニバーサルデザインに対する県民の意識の高揚を図るため、県民フォーラムを開催。

○福祉のまちづくりキャンペーン(H23)

車いす駐車場のマナーアップをテーマに商業施設で街頭啓発を実施。

### (4) ユニバーサルデザイン出前授業

#### 【これまでの取組】

○一部の小・中学校において、総合的な学習の時間や社会科の時間などにおいて、ユニバーサルデザインについて学ぶ取組を実施。

○県職員が小中学校に出向き、児童・生徒にユニバーサルデザインの理解が進むよう出前講座を実施。(H18～H26)

○UD製品、啓発パネルの貸し出しも実施。

H18～H21		5,600人
H22	27校	1,945人
H23	31校	1,620人
H24	28校	1,262人
H25	37校	1,800人
H26	35校	1,781人
(合計)	約	14,000人

#### (5) 高齢者疑似体験、車いす体験の研修

##### 【これまでの取組】

○県立福祉用具センターにおける高齢者疑似体験、車いす体験の研修（H18～H30）

H18	83人	H26	1,037人
H19	83人	H27	998人
H20	117人	H28	1,432人
H21	448人	H29	1,387人
H22	699人	H30	186人
H23	1,112人	H31	実施せず
H24	1,457人		
H25	1,257人	累計	10,296人

## 2(1)利用しやすい施設

#### (6) 公的施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した整備

##### 【これまでの取組】

○条例の整備基準に対する届出

特に公共性の高いもの、高齢者、障害者等が日常的に利用する施設等を特定施設とし、高齢者、障害者等が安全で快適に利用できる施設、設備の整備基準を定め、その遵守を義務付けるとともに、事前届出制度の手続きにより実効性を確保しようとするもの。

○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」の整備基準に適合している施設であることの届出状況 H7～30年度 4,277件

○適合証交付枚数 H7～30年度 421件

#### (7) 県立施設的环境整備、ユニバーサルデザイン化整備

##### 【これまでの取組】

○県立施設福祉環境整備事業（H7～12）

○淡海ユニバーサルデザイン化事業（H13～21）

「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、県立施設の整備を促進する。

県立施設福祉環境整備事業			淡海ユニバーサルデザイン化事業		
年度	実施施設	事業費 (千円)	年度	実施施設	事業費 (千円)
平成7年度	43	343,034	平成13年度	16	162,010
平成8年度	35	341,003	平成14年度	12	121,932
平成9年度	38	346,871	平成15年度	10	79,565
平成10年度	31	395,252	平成16年度	8	46,866
平成11年度	25	234,163	平成17年度	10	86,139
平成12年度	9	175,619	平成18年度	7	82,097
合 計	181	1,835,942	平成19年度	5	54,765
			平成21年度	7	35,950
			合 計	75	669,324

※平成23年度以降は、建物の管理担当課が今後の施設の利活用等を勘案して予算化。

○県庁舎におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の進捗調査 (R1.10)

<車いす優先区画・思いやり区画の設置状況>

159施設中 車いす優先区画がない施設 18施設  
思いやり区画がない施設 132施設

<スロープ、段差の状況>

167施設中 段差があるもののスロープがない施設 28施設

<エレベーター設置状況>

148施設中 エレベーターがない施設 77施設  
エレベーターはあるものの、車いす利用者対応ではない 6施設

<トイレの設置状況>

洋式トイレがある 125施設  
車いす利用者対応トイレがある 137施設  
オストメイト対応トイレがある 51施設

<授乳室・おむつ交換台>

授乳室を用意している 19施設  
オムツ交換台を用意している 55施設  
いずれも用意していない 126施設

<点字案内板の設置状況>

167施設中、点字案内板が設置されていない 76施設

<視覚障害者用の誘導ブロック設置状況>

167施設中、誘導ブロックが設置されていない 35施設

<音声案内装置の設置状況>

167 施設中、音声案内装置が設置されていない 159 施設

※音声案内装置が設置されている施設

アイスアリーナ、琵琶湖博物館、食肉衛生検査所、甲賀合同庁舎、文化産業交流会館、  
視覚障害者センター、障害者福祉センター、ミシガン州立大学連合日本センター

## (8) 建築設計面でのユニバーサルデザイン普及に向けた設計マニュアル

【これまでの取組】

○平成 17 年 3 月作成。

○作成以降の、バリアフリー法、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」等との整合を図る必要がある。

○令和 2 年度において、県内建築設計関係団体に改定業務を委託予定。令和 3 年 3 月改訂予定。

## (9) 淡海ユニバーサルデザイン点検プログラム

【これまでの取組】

○平成 14 年 3 月作成。

○「施設整備マニュアル」による技術的指針に沿った整備だけでは利用者のニーズを反映し一連の利用行動が円滑に行える快適な環境を提供するレベルに達していない施設や条例施行以前の施設について、より一層誰もが使いやすい施設に改善・維持していくため、施設の管理者である事業者が、自らの施設を自己点検するためのツール、事業者の意識啓発のツールとして作成したものの。

○十分に使われていない状況にあり、より簡便で活用しやすいものとしていく必要がある。

※県庁舎におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の進捗調査 (R1.10)

168 施設中、点検プログラムをつかったことがあると回答 11 施設のみ。

(南部合同庁舎、東近江合同庁舎、八日市高等学校、能登川高等学校、彦根子ども家庭相談センター、新旭養護学校、淡海学園、びわこ地球市民の森、醒井養鱒場、小児保健医療センター、工業技術センター)

○令和 2 年度において、改定作業に取り組み、令和 3 年 3 月改定予定。

## (10) 車いす使用者等用駐車場利用証制度 (パーキングパーミット制度)

【これまでの取組】

○平成 25 年制度開始。

○利用証の発行状況 (R1.12 末現在)

車いす優先区画用 2,294 枚

思いやり区画用 5,671 枚

○車いす優先区画駐車場、思いやり区画駐車場 (R1.12 末現在)

車いす優先区画 585 区画

思いやり区画用 458 区画

## (11) 施設改修にあたっての当事者との意見交換の実施

### 【これまでの取組】

#### ○県庁舎におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の進捗調査 (R1.10)

- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインについて利用者から意見や提案を受けたことがある施設  
17施設
- ・当事者と意見交換をしたことがある施設 9施設  
(県福祉用具センター、県立陶芸の森、琵琶湖博物館、大津清陵高等学校、視覚障害者センター、障害者福祉センター、米原高校、国際情報高校、安曇川高校)

#### (例) 琵琶湖博物館における取組

博物館リニューアルにおいて、ユニバーサルデザイン評価を毎年度実施し、下記のような意見をいただき、可能な限り反映。(H26 第1期実施設計時から)

- ・展示室の段差解消、車イスの通行幅確保、車イスでも利用しやすい高さ・角度の展示台
- ・観覧通路の手すりを2段で整備
- ・視覚障害者誘導用チャイムの設置
- ・知覚型展示 (さわれる点字、においの展示)
- ・色覚異常に配慮した配色のサイン、読みやすい文字やルビの大きさ など

○滋賀アリーナの整備にあたっては、PFI 選定委員会に障害者スポーツ協会に委員就任いただくとともに、PFI 業者決定後には滋賀県身体障害者福祉協会に提案図面を確認いただいて、意見を伺った。また、開催準備委員会には、障害者スポーツ協会に委員就任をいただいており、障害当事者からの視点でのご意見を頂戴している。

## 2(2)移動しやすいまち

### (12) 歩道のバリアフリー化、県歩道整備マニュアルの作成

#### 【これまでの取組】

- 高齢者や障害者等を含めた全ての人が安全で安心して通行出来るよう、歩道のバリアフリー化、幅の広い歩道等の整備 H30 4箇所
- 特定道路におけるバリアフリー化率
  - ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)に基づく重点整備地区内の特定道路について、関係する道路管理者が連携し、歩行空間の連続したユニバーサルデザイン化を行い、車いすが完全にすれ違える幅の広い歩道、点字ブロック、段差・傾斜の解消の整備等、障害のある人を含めた全ての人が安全で円滑に移動ができる歩道整備に努める。
    - H28 実績 70.3%
    - H29 実績 73.4%
    - H30 実績 75.8%
- 平成16年5月、県民、高齢者、障害者、関係者等の参画のもと、県歩道整備マニュアルを作成。

### (13) 視覚障害者用付加装置設置信号機や歩車分離信号機の整備

#### 【これまでの取組】

○高齢者や障害者等が積極的に社会参加できるよう、交通信号機に視覚障害者用付加装置、高齢者等感応付加装置等の機能を付加するなどの改良・高度化、歩車分離信号機の整備を図る。

#### ・視覚障害者用付加装置の整備

H27年度 1基

H28年度 1基

H29年度 3基

H30年度 1基

H31年度 0基 累計：237基

#### ・歩車分離信号機への改良

H30年度 1基

### (14) 県内鉄道駅のバリアフリー化整備

#### 【これまでの取組】

○鉄軌道関連施設整備事業（バリアフリー化設備整備）

高齢者や障害者をはじめとした鉄道利用者の円滑な移動の確保と鉄道利用の促進を図るため、鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーター等の整備に対して、市町に補助を実施。

H30 JR 甲南駅、JR 新旭駅

駅のバリアフリー化率（乗客1日3千人以上）

H28実績 80.0%

H29実績 88.9%

H30実績 88.9%

### (15) ワンステップ型バス、ノンステップ型バスの導入促進

#### 【これまでの取組】

○地域間幹線系統において、高齢者や障害者をはじめ誰もが乗り降りしやすいワンステップ型車両およびノンステップ型車両の減価償却費について補助。 累計8台（令和元年度まで）

### (16) 市町バリアフリー基本構想

#### 【これまでの取組】

○バリアフリー法において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進を図る構想を策定することができる。

	策定	更新①	更新②	更新③
大津市	H15.5	H16.7 (旧:志賀町)	H23.7	
彦根市	H15.6			
長浜市	H16.10			
近江八幡市	H16.4	H19.6	H22.4 (旧:安土町)	
草津市	H22.7			
守山市	H14.5			
栗東市	H27.12			
甲賀市	H16.7 (旧:水口町)			
野洲市	H16.8	H19.6		
湖南市	(未策定)			
高島市	H15.5 (旧:今津町)	H19.3	H23.3	H28.10 (JR新旭駅周辺)
東近江市	(未策定)			
米原市	H15.7			
日野町	(未策定)			
竜王町	H19.3			
愛荘町	(未策定)			
豊郷町	(未策定)			
甲良町	(未策定)			
多賀町	(未策定)			

## 2(3)快適に過ごせる住まい

### (17) 公営住宅のバリアフリー化、エレベーター設置

#### 【これまでの取組】

○公営住宅の建替や改善において、住戸内、共用部分、屋外アプローチのバリアフリー化や浴室、



便所、屋外アプローチ等の手すり設置、4階以上の住宅へのエレベーター設置等を進め、障害のある人が住み慣れた社会で安心して生活できる住環境の整備を推進する。

・公営住宅の建替等によるバリアフリー化実施率

H28実績 86%

H29実績 88%

H30実績 89%

#### (18) 住宅のバリアフリー化に向けた情報発信、相談体制の整備

【これまでの取組】

○人と環境にやさしい住まいのポイントをホームページ等で広く普及啓発するとともに、既存住宅のバリアフリー化を推進するためリフォームに関する相談や情報提供を実施し、誰もが安心できる住宅の整備を促進。

### 3(1)製品開発

#### (19) 福祉用具の改造・製作、貸出等

【これまでの取組】

○県立福祉用具センター

・福祉用具の改造・製作（H18～） 946件

・福祉用具展示品の試用評価および貸出（H20～） 5,014件

### 4(1)「もてなし」の心のこもったサービスの提供

#### (20) ヘルプマークの普及啓発

○義足や人工関節を使用している、内部障害や難病、または妊娠初期など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマーク。

○配布数（H29～）

平成29年度 1,978枚

平成30年度 3,186枚

令和元年度 3,543枚（R2.2.6現在）



#### (21) ユニバーサルツーリズムの推進

【これまでの取組】

○「ユニバーサルツーリズム」推進事業

実施期間：H25年度～H26年度（H26.3.1～H27.2.28）

## 国の起業支援型緊急雇用創出事業

目的：要介護高齢者や障害のある人が、観光を楽しむことができる「ユニバーサルツーリズム」を推進し、新たな観光需要の創出を図る。

事業内容：・県内バリアフリー情報調査 県内 120 か所の観光地・ホテル・レストランを現地調査  
・要介護者モニターツアーの実施

### 4(2)わかりやすい情報の提供

#### (2 2) 障害のある人に配慮した行政情報の提供

##### 【これまでの取組】

- 視覚障害のある人や聴覚障害のある人に対し県政情報等を提供するため、県広報誌「滋賀プラスワン」の音声版（テープ、CD）、点字版を作成・配付するほか、手話と字幕による県政情報番組「手話タイム・プラスワン」を放送。
- 視覚障害のある人への情報バリアフリーとして、県が作成するリーフレットなどの印刷物の音声コードの付記に努める。
- 障害に対応し利用しやすいよう配慮したページの提供により、誰もが県政情報を正確・迅速に入手できるホームページとする。
  - ・文字サイズ（拡大、標準、縮小）
  - ・色合い（標準、青、黄、黒）
  - ・編集形式を原則統一し、分かりやすい紙面作成
- 知的障害者等に配慮した読み仮名の付記や、平易な表現に努める。

#### (2 3) 見やすい印刷物、カラーバリアフリー

##### 【これまでの取組】

- 「だれも見やすい印刷物の手引き」の策定（平成 23 年 1 月）
- 色弱者の色の見え方をシミュレーションすることにより印刷物等のチェックができる眼鏡「バリアントール」を設置（健康福祉政策課、人権政策推進課）

#### (2 4) 手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員、点訳・音訳ボランティア

##### 【これまでの取組】

- 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員派遣回数
  - H28 実績 10,928 回
  - H29 実績 8,406 回
  - H30 実績 8,542 回
- 手話通訳者の養成 平成 30 年度 136 人
- 要約筆記者の養成 平成 30 年度 84 人

## (25) ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたイベントの開催

### ○国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会

- ・高齢者、障害者等すべての人にやさしいユニバーサルデザインに配慮した会場づくり、会場地のバリアフリー化
- ・障害のある方や高齢者、子どもなどを含むすべての人たちが快適かつ安全、円滑に利用できる会場づくりの推進
- ・競技スペースおよび観覧スペース等のユニバーサルデザイン化、バリアフリー化
- ・「県民運動基本計画」、「県民運動アクションプログラム」

### (安全性に配慮した会場づくり)

- ・仮設スロープ等による段差解消
- ・車いす利用者に配慮した導線幅員の確保
- ・導線上にある障害物、危険個所の養生・除去
- ・段差識別表示による安全対策
- ・視聴覚障害者用誘導ブロックの設置

### (わかりやすい会場づくり)

- ・分かりやすいサイン、看板の設置
- ・視認性に配慮した文字・サインによる情報提供
- ・音声ガイダンス・点字案内板の設置
- ・各種サービスを提供できる案内所の配置

### (利用しやすい会場づくり)

- ・仮設休憩スペースの適正配置
- ・仮設トイレの適正配置
- ・オストメイト対応多目的トイレなどの設置
- ・聴覚・視覚障害者用情報保障席の設置
- ・適正なスペースと導線を確保した車いす観覧席の設置
- ・手すり
- ・エレベーター
- ・駐車場（車いす優先区画、思いやり区画）

## (26) 災害時における要配慮者対策

### 【これまでの取組】

○高齢者や障害のある人等の要配慮者に対し、災害時に速やかに安否確認や避難ができる体制づくりを進めるとともに、障害・疾病等の状態に応じて避難できる福祉避難所の確保と支援体制づくりを進めている。

#### (1) 「避難行動要支援者名簿」の作成

県内のすべての市町で作成済み。

#### (2) 避難行動要支援者にかかる個別計画

全部作成済：5市町、一部作成済：11市町、未作成：3市町

(3) 災害時要配慮者支援対策研修会の開催

開催日：平成 31 年 2 月 1 日、参加者数：130 名

開催概要：第 1 部 高島市介護サービス事業者協議会 災害時要配慮者支援体制検討会議  
の取組について

第 2 部 社会福祉法人間連携による災害時要配慮者支援の取組

(4) 広域福祉避難所協定の締結 34 施設

(5) 福祉避難所の指定等

市町において福祉避難所に指定または協定を締結している施設数 484 施設

(6) 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議

障害者や患者などの当事者団体、医療福祉専門職や施設関係者などの支援団体など 74 団体。

開催状況： H30.7.26、H31.2.1、R1.7.23

(7) 「誰もが安心して避難できるための避難所チェック 13 項目」の作成（平成 30 年 7 月）

(8) 災害派遣福祉チーム（DWAT:Disaster Welfare Assistance Team）の編成・派遣検討（令和元年度）

(9) 災害ボランティアセンター

滋賀県社会福祉協議会内に常設し、人材の育成や、県外で災害が発生した場合の現地ボランティアセンターとの連絡調整を実施。

(27) 協働プラットフォームの開催

【これまでの取組】

○平成 30 年 7 月 11 日

テーマ：ユニバーサルデザインの取組の推進について

～心のバリアフリーを進め、助け合いのまちづくりをめざして～

参加者：20 人

- ・心のバリアフリーを進めるためには、地域社会でさまざまな人が交流・協働する機会を積極的に増やすことが必要などの意見あり。